

中川村都市計画 マスター プラン

Nakagawa Village City planning Master plan

概要版

平成19年度～平成32年度

1 都市計画マスター プラン策定の背景と目的

都市計画とは、「健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動の確保」を基本理念としており、住民生活や産業等の諸活動が快適で効率よく、なおかつ安全に営まれるように都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成していくことを目指すものです。

近年の急速な産業構造・社会構造の変化、価値観の多様化等に伴い、住民が誇りと愛着を持つことの出来る個性を備えたまちづくりが求められています。

そのためには、住民の皆さんとの理解と参加のもとに、望ましい都市の将来像を明確にし、各施策を総合的に、体系的に展開していくという視点に立ったまちづくりの計画が必要となってきています。

こうした背景を踏まえ、平成4（1992）年の都市計画法改正に伴い、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村都市計画マスター プラン）」の制度が創設され、市町村レベルでの都市計画の方針づくりが法的に位置づけられました。

現在中川村では、「中川村第4次総合計画」及び「国土利用計画中川村計画」に示している村の将来ビジョンや土地利用構想に沿った施策を展開しています。

また、平成12（2000）年の都市計画法改正に伴い、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の創設により策定が法で義務づけられたため、長野県では平成15（2003）年度に飯島町及び中川村が指定されている飯島都市計画区域における広域的見地からの都市計画の基本的な方針を定めた、「飯島都市計画区域マスター プラン」を策定しました。

中川村都市計画マスター プランは、それら上位計画を基本に、地域の実情と住民の意向を反映した都市計画における長期的な基本的方向を明らかにし、地域のあるべき将来の姿、課題に対応した整備方針や地域生活・経済活動などを支える施設の計画を定めるなど、都市計画の総合的な指針となることを目的としています。

2 計画目標年度

- 目標年度：平成32（2020）年度（長期的な将来像目標年度）
- 中間年度：平成22（2010）年度（都市施設などの整備目標年度）

中川村都市計画マスター プランは平成19（2007）年度を初年度とし、平成32（2020）年度を目標年度に設定、まちづくりの長期的な方向について示します。

また、「第5次基本構想」の初年度にあたる平成22（2010）年度に中間年度を設け、都市施設などの整備目標年度とし、都市施設整備及び諸計画との調整・整合を図ります。

また、経済や社会の変化及び都市計画の法的な更新等に伴い、定期的に見直し・検討を行うことによって、有効に活用していきます。

3 中川村の将来像

「ひびきあう 人・まち・自然 なかがわ」

4 むらづくりの基本目標

- 快適で健やかな暮らしを楽しめるむらづくり
- 豊かな自然と風格ある景観を満喫できるむらづくり
- 新たなふれあいと躍動を創出するむらづくり

5 むらづくりの重点目標

将来像及び基本目標に基づき、都市計画マスタープランの目指す重点目標を以下のとおり設定します。重点目標とは、中川村都市計画におけるいくつかの課題のうち、緊急性が高い事項を優先して短期的に推進していくためのものです。したがって、中間年度の平成22(2010)年度を一定の達成期間と捉え、集中的に推進していきます。

● 住みたい生活環境づくり

住み良いまちはそこに住む人々の心までも豊かにし、地域に誇りと愛着を育みます。昔からずっと住んでいる人、これから新しく住む人全ての人が安心、安全、便利で快適な生活が過ごせる住宅・住環境の確保等を進めることにより、移り住みたい、住み続けたい村を目指します。

● 緑や地形を活かした魅力ある拠点づくり

東西に美しく広がるアルプスの山々を背景に、たくさんの様々な実りを生み出す農地が広がり、また、清らかで雄大な水辺が身近にあります。その自然と景観を活かした経済活動の場や賑わいのある場、人々の交流を支える場など、魅力のある多様な拠点づくりを進めることにより、多くの人が訪れるなくなる村を目指します。

6 将来フレーム

上位計画である中川村第4次総合計画では、平成7(1995)年を基準値とした推計をもとに、政策的な配慮及び社会增加分等を加味した目標値として、平成21(2009)年度は5,700人と設定しています。しかし全国的にも人口減少は加速しており、本村においても減少傾向は否めません。

したがって「市町村の将来人口」(平成14年3月、(財)日本統計協会)を基に設定している飯島都市計画区域マスタープランの人口フレーム想定値と整合を図り、中間年度である平成22(2010)年は、概ね5,300人と想定します。目標年度である平成32(2020)年度の人口フレームについても、平成22(2010)年からの現状維持を目指し、概ね5,300人と想定します。ただし、人口増加要因の拡充を図ることで効果が現れた場合には、中間年度において見直しを行います。

■ 人口推計

単位：人

区分	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
将来フレーム				5,300	5,300	5,300
実績値(国勢調査)	5,514	5,475	5,263			
推計値(日本統計協会)			5,391	5,254	5,095	4,957

7 将来都市構造（将来イメージ）

むらづくりの将来像、重点目標に基づき、村全体の土地利用区分（ゾーン）や、人々が集い活動する公園・各種施設など（拠点）、またそれらを連結する交通網（軸）を配置し、村の将来イメージを設定します。様々な特徴や機能・役割を持つ拠点を有機的に結ぶことにより、人・まち・自然がひびきあう中川村の将来都市構造を形成します。

①ゾーン

本村には東側に広がる伊那山脈や村の中心を蛇行する天竜川、実り多き農地など美しい自然環境があります。また、こうした自然と共生し暮らす市街地や集落が形成されています。様々な特徴や機能を持つ住民生活や生産など諸活動の基盤となるゾーンを設定します。

①-1 市街地のゾーン

都市的土地区画整理事業を市街地のゾーンとして位置づけます。

既存住宅地の住環境整備の推進や計画的な転換による宅地の供給を行い、新規居住者の確保・高齢社会に対応した整備を行い、居住機能の充実を図ります。

①-2 森林のゾーン

本村の約76%を占める山林や段丘崖の縁は、自然環境の維持に欠かすことのできない重要な役割を持っています。陣馬形山周辺、四徳川流域、段丘崖等の山地や緑地を森林のゾーンとして位置づけます。

この森林のゾーンは様々な林産物を生み、また、住民生活に安らぎと潤いを与えるなど多くの効果をもたらしてくれます。これらを保全・維持・活用していきます。

①-3 水のゾーン

天竜川、小渋川、前沢川の一級河川や小渋ダムをはじめとして、集落や農地の間を流れる河川や水路など全ての水辺空間を水のゾーンとして位置づけます。

水のゾーンは治水、利水機能のほか森林のゾーン、実りと暮らしのゾーンと融合することにより、村の自然景観をより美しく魅力的にします。また、水に係わる交流拠点においては、訪れる人達が身近に水に触れ合うことのできる親水性の高い空間を形成していきます。

①-4 実りと暮らしのゾーン

将来にわたり農地の保全と農業振興を図る地域として、農業振興地域内の農地及び集落地を実りと暮らしのゾーンとして位置づけます。

実りと暮らしのゾーンにおいては、農振法等の関係法令や農業施策との調整を図りつつ、計画的に宅地の供給を行うことにより、乱開発やスプロール[※]化を防いでいきます。

※スプロール…都市の郊外に無秩序・無計画に開発が拡散していく現象をいいます。
公共施設整備の立ち遅れや景観の悪化など生活環境に大きな問題を生じています。

②拠 点

村の経済、文化、歴史等様々な諸機能が集積し、人々がそれに集い活動する拠点を設定します。各々に特徴を持つ拠点は、自然によって潤い、人々の交流によって賑わい、軸によって結ばれることにより、有機的なネットワークが形成されます。

②-1 広域交流拠点

望岳荘周辺及びチャオ周辺地区を広域交流拠点として位置づけます。

村民はもちろん周辺市町村や都市部などから多くの人達が訪れる憩いの場として、交流施設や情報発信、福祉、医療、観光など様々な機能の充実及び周辺を含めた基盤整備を進め、地域振興の拠点とします。

②-2 文化交流拠点

村民を中心としたスポーツを通じた交流や・文化・芸術・歴史と触れ合うことのできる文化センター周辺を文化交流拠点として位置づけ、村民活動の拠点として機能の充実を図ります。

2-3 自然保養交流拠点

村民をはじめ各地より訪れる人達が村の自然を親しむ場として、陣馬形山、四徳・桑原キャンプ場、大草城址公園をはじめとした都市公園、小渋ダム周辺等を自然保養交流拠点として位置づけます。

自然を活かした多様なレクリエーションや自然体験機能等を充実させることにより、憩いの空間づくりと産業振興を図ります。

2-4 地域交流拠点

各地区毎に集う場として集会所や身近な公園を、地域交流拠点として位置づけます。

地区の人達にとって一番近くで身近な場として機能の充実を図ります。

3軸

ゾーンや拠点を連結する機能により、村域の一体性や村内各地域と周辺市町村との結びつきを強化する軸を設定します。

今後増加する交通量に対処することができ、経済活動や文化交流等の活性化に寄与できる交通ネットワークを形成します。

3-1 主要基幹軸

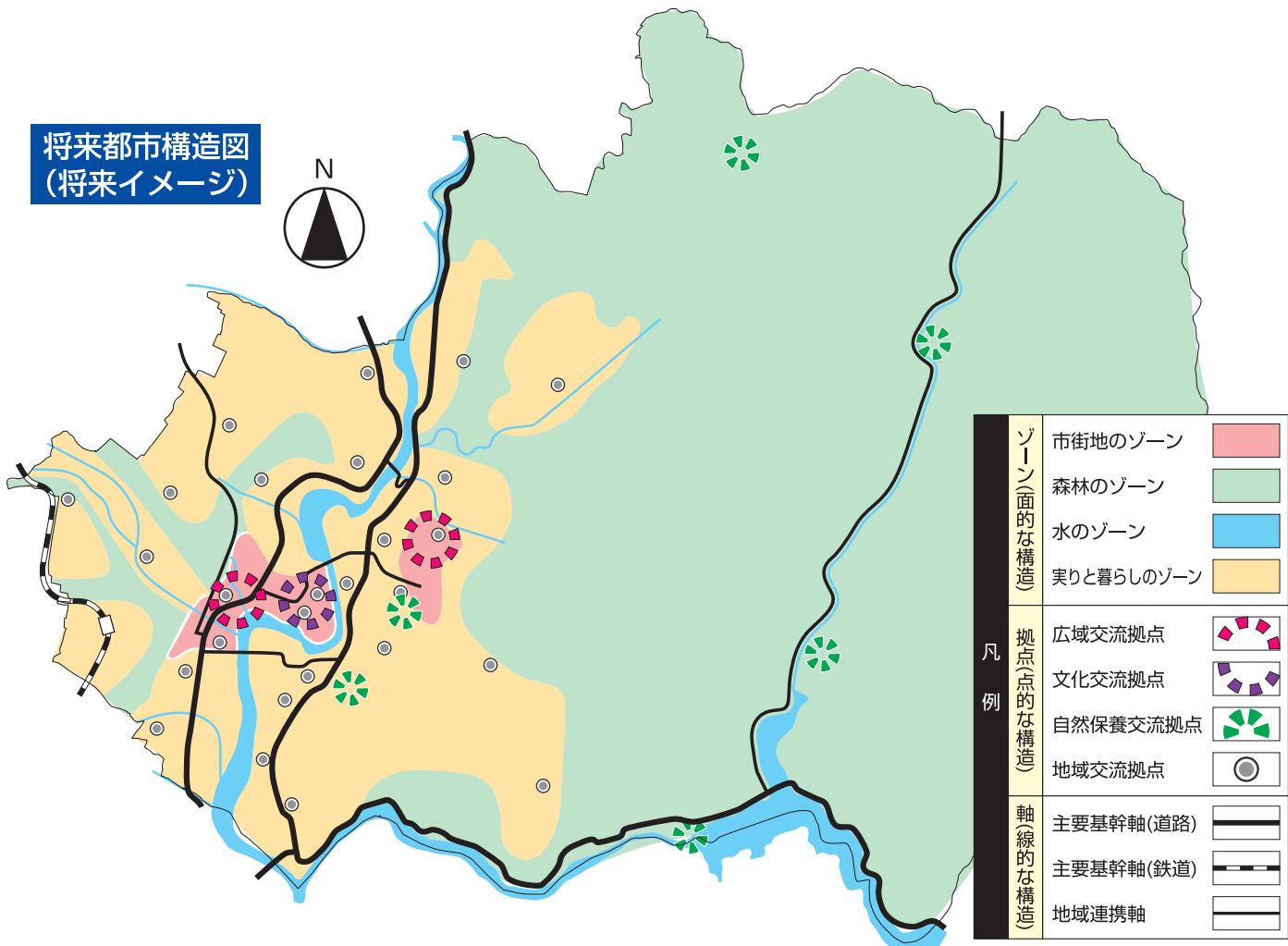
上伊那地方はもとより、県内全域の主要な交通ネットワーク軸を主要基幹軸として位置づけます。

国道幹線をはじめ主要地方道、鉄道がこれにあたります。他地域との連携を促す広域交通網として機能強化を図ります。

3-2 地域連携軸

地域間や多様な交流拠点を結び、村民生活に一番身近な関係を持つ軸を地域連携軸として位置づけます。

一般県道や補助幹線道路、地域巡回バス交通網等がこれにあたります。また、地域内交通需要等を把握し、計画路線の整備及び見直しを図ります。



8 部門別整備構想

中川村の将来像

「ひびきあう 人・まち・自然 なかがわ」

むらづくりの基本目標

快適で健やかな暮らしを楽しめるむらづくり
豊かな自然と風格ある景観を満喫できるむらづくり
新たなふれあいと躍動を創出するむらづくり

むらづくりの重点目標

住みたい生活環境づくり
緑や地形を活かした魅力ある拠点づくり

将来都市構造

[土地利用]

- 豊かで美しい自然環境を維持し、後世に残します。
- 土地利用区分を明確にし、適切な誘導を図ります。
- 土地利用規制等との調整を図りつつ、人口定着に向けた土地利用転換を図ります。

[市街地整備]

- 移り住みたい、住み続けたいむらづくりをすすめます。
- 訪れたくなる魅力的で活発な拠点づくりをすすめます。
- 地域住民の自主的なむらづくりを支援します。

[都市基盤整備]

○交通体系

- 道路の役割と道路網の見直しを行い、効果的な道路整備をすすめます。
- 歩行者に配慮した道路整備をすすめます。
- 公共交通の一層の充実を図ります。

○公園・緑地

- 住民の憩いと安らぎを確保するため、村の自然や景観をいかした公園・緑地の整備をすすめます。

○上水道

- 良質な飲料水を安定的に供給していくよう、水源の確保に努めるとともに水道施設整備の充実を図り、水供給体制の整備をすすめます。

○下水道

- 健康で文化的な生活の維持・向上を図るとともに、自然環境の保全と生活環境の改善を図るため、全戸水洗化を促進します。

[都市防災]

- 防災施設・設備の整備改善を図り、災害に強いむらづくりを進めます。
- 災害を未然に防ぎ、被害を軽減するための防災施策を図ります。
- 災害時に備え、緊急物資の確保、自主防災組織の育成強化を図ります。

[都市景観]

- 中川村の恵まれた自然環境・自然資源を活かし、「中川村らしさ」をめざした景観育成を推進します。
- 「中川村景観形成基本計画」に基づき景観づくりに努めます。

9 地域別構想

大草地域

■基本方針（地域の位置づけ・役割）

「水や緑の恵みとともに快適に住み続けられる地域」

ふれあい観光施設（望岳荘）、大草城址公園、陣馬形山、小渋公園など村の主要な観光施設が多く配置されている地域であり、村の活性化に大きな役割を果たす要素を持つ地域です。村の観光振興の拠点と位置づけ、多くの人々が訪れたいと思う拠点づくりをすすめます。

また住まいに関しては、当地域は中心部に役場など村の主要な施設が配置されている一方、地形条件が複雑であり、集落が山間地まで広範囲に広がるように成しているため、道路や宅地造成など大規模な開発や基盤整備は困難な地域です。したがって中心部の市街化・活性化に対する施策はもちろんですが、現在の自然景観を保全し生かしながら、居住している住民がこれからもずっと住み続けたい、また村外からも訪れたい、移り住みたいと感じられる快適な環境を提供していきます。

■施 策

大草地域将来構想図

●土地利用

- (1) 用途地域の見直しと
都市的利用推進
- (2) 住宅地の確保
- (3) 優良農地の保全
- (4) 自然環境の保全

●都市施設整備

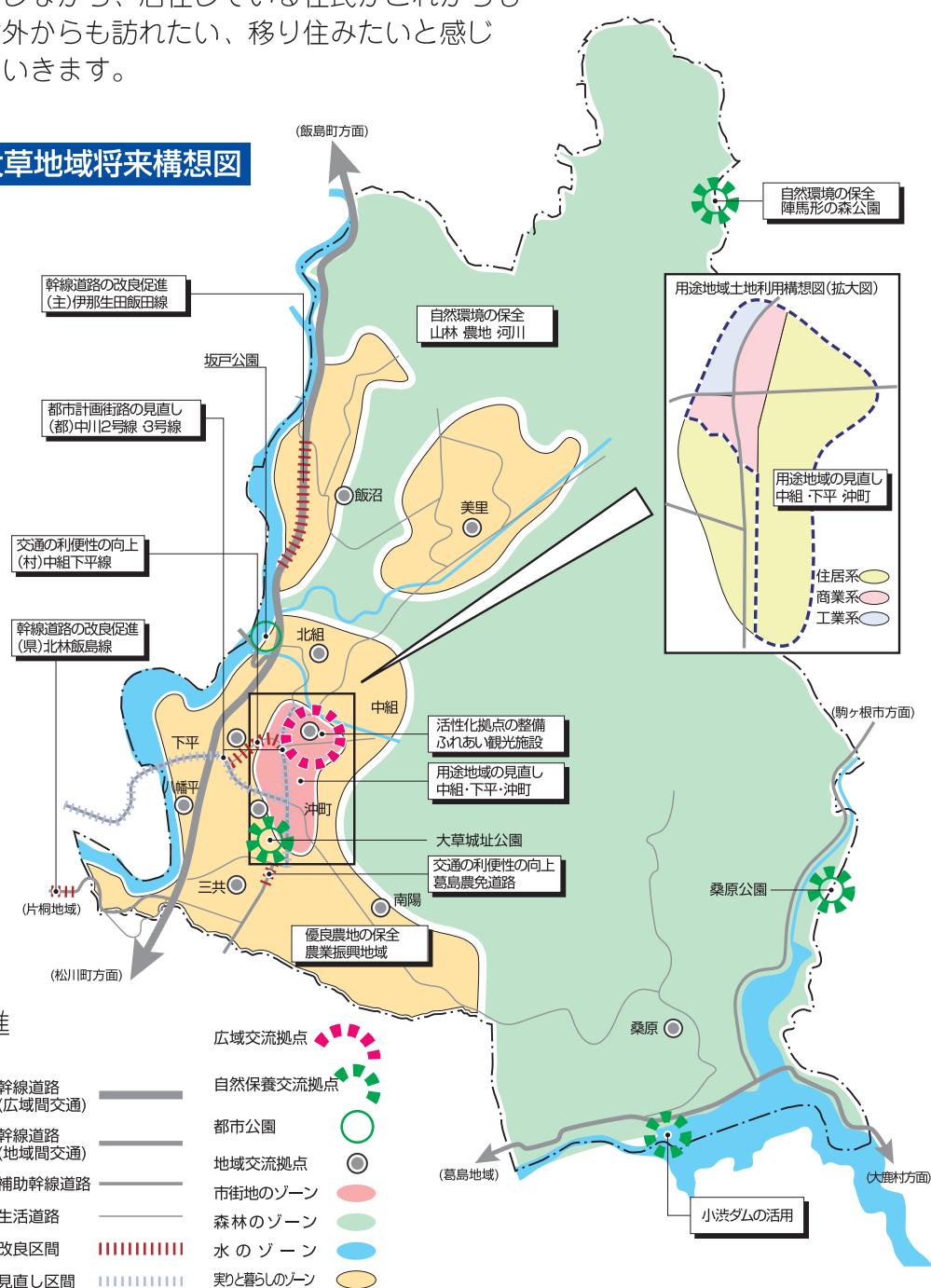
- (1) 活性化拠点の整備
- (2) 幹線道路の改良促進
- (3) 都市計画街路の見直し
- (4) 交通の利便性の向上
- (5) 歩行者の安全確保
- (6) 公園の利用拡大と
身近な公園の整備

●防 災

- (1) 防災体制の充実・強化
- (2) 建築物の安全対策の推進

●景 觀

- (1) 景観育成への取り組み推進



片桐地域

■基本方針（地域の位置づけ・役割）

「自然をいかした交流と快適な暮らしを育む地域」

国道153号及び県道北林飯島線など主要な道路が配置されており、近隣市町村からのアクセスが容易な地域です。また、国道153号沿いには共同店舗、金融機関、飲食店などの商業系施設や、ふれあい公園、子育て支援施設などの公共施設などが集約されてるため、人が集い賑わう要素を持ち備えている地域といえます。

したがって、村の地域振興及び観光など複合的な交流の拠点として位置づけ、多くの人々が訪れたいと思う拠点づくりを行います。また、農業振興との整合を図りつつ交通利点などをいかした人口増加のための施策を展開していきます。

■施 策

●土地利用

片桐地域将来構想図

- (1)用途地域の見直し
- (2)住宅地の開発と規制誘導
- (3)優良農地の保全
- (4)優良企業の誘致
- (5)自然環境の保全

●都市施設整備

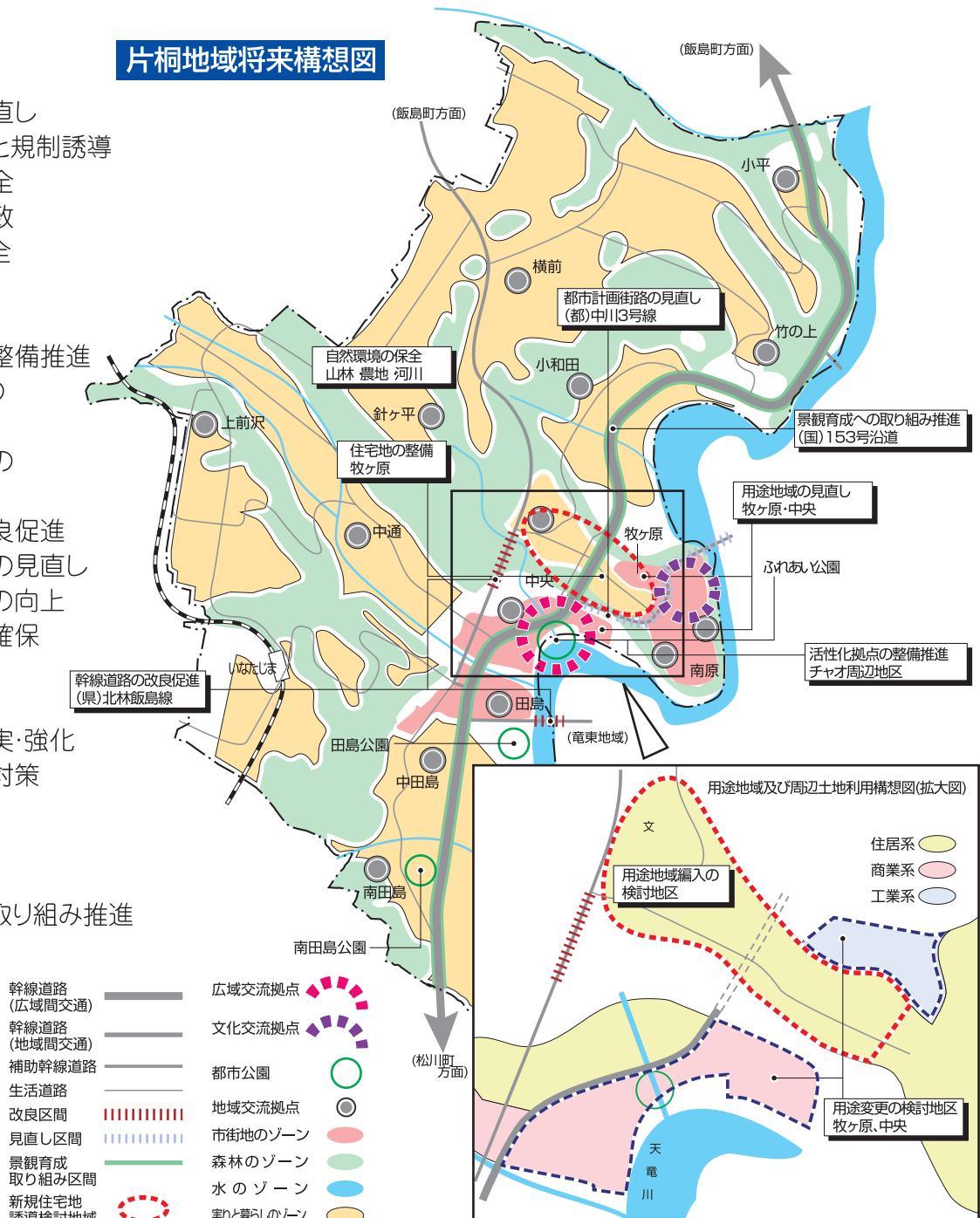
- (1)活性化拠点の整備推進
- (2)新たな住まいの住環境向上
- (3)主要幹線道路の整備促進
- (4)幹線道路の改良促進
- (5)都市計画街路の見直し
- (6)交通の利便性の向上
- (7)歩行者の安全確保

●防 災

- (1)防災体制の充実・強化
- (2)建築物の安全対策の推進

●景 観

- (1)景観育成への取り組み推進



葛島地域

■基本方針（地域の位置づけ・役割）

「農業振興と住み良い暮らしを提供する地域」

（主）伊那生田飯田線及び（主）松川インターナショナル大鹿線が配置されており、地域間及び近隣市町村とのアクセスが容易な地域です。

農業を通じた交流も多い地域であることから、農業振興との整合を図りつつ交通利点などを活かした近隣市町村から移り住みたいと思われる快適な環境と新たな居住地の提供をしていきます。

■施 策

● 土地利用

- (1) 住宅地の確保
- (2) 優良農地の保全
- (3) 自然環境の保全

● 都市施設整備

- (1) 幹線道路の改良促進
- (2) 交通の利便性の向上
- (3) 身近な公園の整備
- (4) 上水道の安定供給

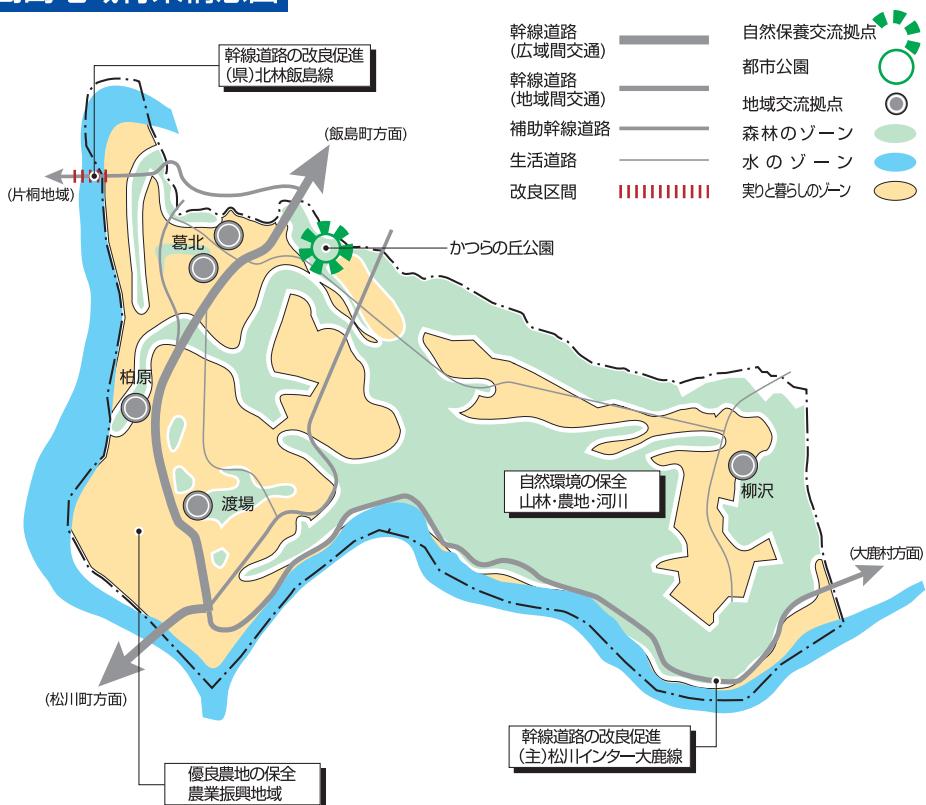
● 防 災

- (1) 防災体制の充実・強化
- (2) 建築物の安全対策の推進

● 景 觀

- (1) 景観育成への取り組み推進

葛島地域将来構想図



中川村都市計画マスタープラン概要版策定にあたって

私たちの住む中川村は、中央・南アルプスの雄大な山並みや悠久の流れを湛える天竜川を望む美しい景観と恵み豊かな自然環境の中で、先人達の英知と努力によって先進的に地域づくりが進められてきました。しかし、急速な少子・高齢化の進行や社会・経済情勢が大きく変化する今日、自立のむらづくりに向けて様々な課題への対応が求められています。

このような中、村では土地利用や生活基盤整備など今後のむらづくりの指針となる「中川村都市計画マスタープラン」を策定しました。（本紙はその概要をまとめたものです。）

本プランにおいては、「移り住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」をキーワードとして、快適で安心して暮らせ、また多くの人が訪れ、住みたいと思える魅力あるむらづくりを目指す方針としています。今後、この基本方針に沿い、「ひびきあう人・まち・自然なかがわ」の将来像の実現に向けて、住民の皆様とともに取り組んでまいります。

平成19(2007)年9月

中 川 村

〒399-3892 長野県上伊那郡中川村大草4045-1 TEL 0265-88-3001(代) FAX 0265-88-3890
URL <http://www.vill.nakagawa.nagano.jp/> 編集／中川村 建設水道課